

令和8年度松浦市再エネ導入拡大のための情報発信等実施業務仕様書

1. 業務名

令和8年度松浦市再エネ導入拡大のための情報発信等実施業務

2. 業務期間

契約締結の日から令和9年2月26日まで

3. 目的

営農型太陽光発電の普及促進と、家庭からの廃油回収及びバイオディーゼルの導入を推進することで、市民、企業、行政が一体となった地域経済の活性化につながる再エネ導入と脱炭素の推進を図る。

4. 対象範囲

松浦市内

5. 業務の内容

令和8年度に想定している業務内容等は以下のとおりとする。

なお、参考として「令和7年度松浦市再エネ導入拡大のための説明会等実施業務報告書」(以下、報告書)を閲覧することが出来る。

(報告書は、提案参加申込書提出の上、産業振興課において閲覧可能)

(1) 営農型太陽光発電の展開支援

営農型太陽光発電の発電量と電力需要家の電力需給のマッチング支援を実施し、導入の推進を図ること。

(2) 再エネ導入促進に向けた情報発信

①再エネ情報コンテンツ作成と発信

ア. 営農型太陽光発電事業モデルケースの情報発信

これまで導入された営農型太陽光発電の情報と、脱炭素化に向けた市全体の取組についてフリーペーパーやSNSにより発信することで、営農型太陽光発電に対する理解醸成と、持続可能な松浦市をつくるための今後の課題等について市民の理解醸成を図ること。

イ. 家庭からの廃油回収とバイオディーゼル燃料に関する情報発信

家庭からの廃油回収や市内企業におけるバイオディーゼル燃料の導入状況等について

フリーペーパー及びSNSにより情報発信することで、市民の再エネ・脱炭素に向けた意識醸成を図ること。また、更なる活動の展開に向けて、市内教育機関での廃油回収について検討すること。

ウ．民間企業等の再エネ導入に向けた情報発信

民間企業等の再エネ導入における補助金の情報含め、最新の内容について情報発信すること。

②市民を対象とした再エネPR等イベントの開催

市民や子どもたちが楽しめるイベントを開催しながら、本市の再エネ導入に向けた取組に対する理解醸成を図ること。また、市民の再エネや脱炭素に関する理解・取組の確認等を行い、今後の取組の検討材料として整理すること。

(3) 再エネ導入推進計画の進捗管理

①再エネ導入推進計画進捗管理委員会の開催

再エネ導入状況の進捗管理を行うための再エネ計画進捗管理委員会の開催にあたり、資料作成支援や記録簿の作成支援といった開催支援を行うこと。なお開催は1回を予定している。

6. 成果品

本業務において、納入する成果品は次のとおりとする。

- (1) 報告書詳細版（A4判） 2部
- (2) 報告書概要版（A4判） 2部
- (3) 上記すべてにかかる電子データ 一式
- (4) その他発注者が必要と認める資料 一式

7. 問合せ先

〒859-4598

長崎県松浦市志佐町里免365番

松浦市産業振興課

担 当 ： 井元・谷川

TEL：0956-72-1307

FAX：0956-72-2292

E-mail：sangyou@city.matsuura.lg.jp